

第 6614 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2021年)令和3年 2月 3日 水曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 令和2年7月から12月の路線価の補正

Q : 令和2年の7月から12月の路線価の補正方針が出されたそうですが、どのようなものだったのですか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から「令和2年分の路線価等の補正(7月～12月分)に係る対応について」が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

- ① 令和2年1月から6月までの期間については、路線価等が時価を上回る(大幅な地価下落)状況は確認できませんでしたので、路線価等の補正は行わない旨を公表しました。
- ② 令和2年7月から9月までの期間については、令和3年1月下旬の公表を予定しています。
- ③ 令和2年10月から12月までの期間については、令和3年4月の公表を予定しています。それに先立って、令和3年1月下旬に路線価等が時価を上回る可能性がある地域を公表します。

これに伴い、令和2年分の贈与税の申告・納税期限を次のように取り扱います。

- ① 令和2年1月から9月までの贈与は変更ありません。
- ② 令和2年10月から12月までの贈与で、令和3年1月下旬に路線価等が時価を上回る可能性がある地域として公表された地域に所在する土地等の贈与については、路線価等の補正に係る公表の日(令和3年4月を予定)から2か月以内の申告・納付を認める。

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

